

災害廃棄物の迅速かつ適正な処理を確保するために必要な体制の構築に係る
ワーキンググループ（第３回）

議 事 要 旨

第３回			
日時	平成 28 年 11 月 14 日（月） 15：10～17：00	場所	都庁第二本庁舎 特別会議室 2 1
出席者	体制WG*委員 高田 光康 委員（体制WG座長） 平山 修久 委員 川上 和章 委員 大久保 英也 委員 仲野 昭 委員 大谷 博信 委員 今井 正美 委員 古谷 浩明 委員 切川 卓也 委員 山根 正慎 委員 福田 孝由 委員 事務局（環境局資源循環推進部） 藤井 達男 計画課長（体制WG 委員兼務） 新井 進 一般廃棄物対策課長（体制WG 委員兼務） 須賀 隆行 産業廃棄物対策課長（体制WG 委員兼務） *体制WG…災害廃棄物の迅速かつ適正な処理を確保するために必要な体制の構築に係る ワーキンググループ		
議題	（１）第２回体制WGでの質問・意見とその対応について（資料１） （２）東京都災害廃棄物処理計画の構成（案）について（資料２） （３）体制WGの主な議題について ①各主体の役割分担及び連携 修正案（資料３－１） ②発災後の行政機関内の組織体制 修正案（資料３－２） ③都民への広報（資料３－３） ④受援体制（資料３－４） ⑤処理事業ロードマップ（資料３－５） ⑥災害廃棄物処理の進行管理（資料３－６） （４）今後のスケジュールについて（資料４） （５）その他		
要旨	１ 開会 ・事務局より体制WG 委員 1 8 名のうち 1 4 名の出席が確認され、体制WG の設置要綱 第 7 条第 1 項に定める定足数（委員総数の過半数）を満たすことが確認された。 ２ 議事 （１）第２回体制WGでの質問・意見とその対応について ・資料１に基づき、事務局より説明。		

- ・(高田座長) 本資料については資料３－１、３－２にも反映されているとのことなので、そのタイミングでご意見いただければと思う。

(２) 東京都災害廃棄物処理計画の構成(案)について

- ・資料２に基づき、事務局より説明。

(事務局・藤井) 本資料は前回も示させていただいたが、東京都としてどのような計画を目指そうとしているのか、またこれまで委員の皆様からいただいた意見を反映させた際、どのような計画になるのか、というイメージを持っていただくために事務局案として提示させていただくものである。この構成に縛られずにご議論いただければと思う。

- ・(高田座長) 資料２について説明いただいた。資料３－１、資料３－２についても前回の体制WGで一度示されたものを修正した資料ということなので、引き続き事務局より説明いただければと思う。

(３) 体制WGの主な議題について

①各主体の役割分担及び連携 修正案

②発災後の行政機関内の組織体制 修正案

- ・資料３－１、資料３－２に基づき、事務局より説明。

- ・(切川委員) 時系列で必要な業務を整理する点については、BCPの考え方である「３時間、３日、３週間など」のように時間で区切る方法と地方自治法や災害救助法に基づく支援のタイミングとする方法などが考えられる。

- ・(平山委員) 資料３－２について、時系列に関しては処理計画の中で議論しておく必要はないと思う。時系列に関しては、実行計画の中でしっかり検討すべきことであり、まずは、処理計画の中でやるべき業務を抜け漏れなく整理しておくことが大切である。業務の詳細まで全て決めておく必要はなく、各業務の目標を整理しておくのが良いと思う。想定どおりに災害が起こるとは限らないため、現時点で時系列の検討に労力をかけても仕方がない。また、実行計画の策定方法等については、図上演習・机上演習でチェックをしていくことが重要である。その演習結果をフィードバックし、業務内容等も見直しを踏まえた上で、処理計画を進化させていく、という考え方をどこかに入れておいていただきたい。

- ・(平山委員) 資料３－２のＰ１の連絡・調整については、誰がどのような会議で何を決めていくのが一番重要であり、組織体制の中に権限委譲の考え方を示すべきであると考えている。実行本部会議の中では、様々な会議の議題を全て扱うことは出来ない。各種課題のテーマごとに各担当がそれぞれの会議を主導する形にして、総合調整担当がそれらの会議を差配するような枠組みが必要だと思う。また、誰もがその認識を持てるように表現等は工夫してもらえれば良いと思う。その他、受援班の一番の役割はマッチングだと思うので、そのような機能を持たせておくのが良いと思う。配置担当がマッチングの役割を含むということであれば、それでも良いと思う。

- ・(事務局・藤井) 受援体制に関しては、資料３－４でご議論いただければと思う。連絡・調整については、基本的には総合調整担当が本部会議に関することを扱う必要があるが、本部会議を形式的に何度も行うよりは、それぞれが定期的に連絡し合うことを決めていくことが重要とのご指摘だと思う。その点に関しては、そのような形でマニュアルに記載できればと思う。
- ・(事務局・新井) 当初のWG等でも同様のご指摘をいただいたが、それぞれが動かないと、会議ばかりしていても物事は進まないということだと思う。資料でも、資料３－１では、各区市町村が主体的に処理を行うとしながら、資料２のP１０では大規模災害時、東京都がコントロールタワーになる、と何でもやろうとしているため、資料３－１に合わせて修正する。誰が何をするのかという点で、自治体内で権限委譲の考え方をはっきりさせておく必要がある。東京都の人員も限られており通常業務もあるため、東京都が何でもやろうとすると業務が破綻する。東京都が全てをやるわけではないということを示しておく必要があると感じた。
- ・(高田座長) 全体的な情報共有は重要だが、意思決定については、それぞれの部分において権限委譲の考え方を上手く取り入れ、適切なタイミングで適切な判断ができるようにすることが重要だと思う。
- ・(山根委員) 資料３－１について、自治体共同支援組織はどのようなものをイメージしているのかお聞きしたい。南海トラフ地震や首都直下地震のような大規模災害の場合は、既存組織（もしあるのであれば）を活用するだけでなく、自治体共同支援組織の立ち上げを要請することも必要になるのではないかな。
- ・(事務局・藤井) ２３区については、震度６強で共同支援組織を立ち上げる、という仕組みが既に出来ている。イメージとしては、特別区、多摩地域で１つずつの組織体をイメージしている。それぞれの組織体が自主的に取組を進めていただき、都がそれを支援することを考えている。
- ・(大谷委員) 資料２のP２４のについて、自治体としては二次仮置場に興味があるところだが、仮置場の候補地はこの計画の中に出てくるのか。いずれ出てきたときには情報提供いただけるのか、お聞きしたい。
- ・(事務局・藤井) 平常時から情報を提供するの難しいと考えている。二次仮置場を共同組織の中で検討していただくことも含めて記載している。具体的な場所の記載は想定していない。

③都民への広報

- ・資料３－３に基づき、事務局より説明。
- ・(平山委員) 資料の記載事項はまさしくその通りではあるが、表現を工夫する必要があると思われる。公助だけでは成り立たないというのは、これまでの経験からも明らかであるが、災害時での自助・共助・公助の考え方を示した上で、どうやって災害を乗り越えていくかという都民へのメッセージの一部であることが伝わるよう表現を工夫してもらえればと思う。また、広報活動の一部として、是非、どの地域がどのような被害状況なのかがわかるよう地図化をお願いしたい。

- ・(切川委員) 家屋解体をどうするかについて、入れておいても良い。
- ・(山根委員) 資料3-3のP1の過去の災害における教訓・課題の中で、アスベスト、フロン対応については、遅れがちになったところもあることから、事前に整理するというのを追加していただきたいと思った。また、熊本市の事例では、生活ごみの回収を優先し家電等は回収を控えようとしたが、大々的に広報ができたわけではなかった。平時から優先して回収するもの・しないものの普及啓発も考慮して計画を組んでいった方が良いと思う。普及啓発を使うツールとしては、ステーションへの張り出しも効果があった。町内会等が機能しているところであれば、町内会での掲示や回覧板等の活用も有効だと思う。この他には、熊本地震のときに、ごみ回収の要望のある市民にグーグルマップ上に地点をプロットしてもらい、市役所職員と共有できる機能を試行的に行った。しかしながら、市民からの要望が殺到し、すべてを回収するに至らなかったこと、実際には回収するほどごみがなかったこと等の課題もあったが、将来的にはグーグルマップ等を活用した情報共有も視野に入れる等の記載があっても良いかと思う。
- ・(仲野委員) どこまでが災害ごみでどこからが便乗ごみになるのかという部分は、発災後にわかってもしゃないものがあるので、平時よりこういったものが災害廃棄物であるのかについて普及啓発をすべきかと思う。
- ・(高田座長) 便乗ごみは悩みの種である。広報については、スタンスやタイミング、どの目線で広報をするのかというようなことや広報の内容、ツールに関してのご指摘があったので上手く整理する必要がある。
- ・(事務局・藤井) マップ化については取り組みたいところだが、データを所管しているところと調整した上で、実際にどこまでできるのかについては、今後の検討が必要と考える。また、どこまでを東京都の計画の中を書くべきか、常に悩んでいるところだが、都がすべての広報をするということではなく、実際に清掃事業をされ、ゴミステーション等を管理されている区市町がすべき広報もある。各区市町村と都の広報をうまくすり合わせて行う必要があると感じた。特に一次仮置場の搬入をどこまでコントロールできるか、気になっているところである。都民の方へお願いという形で広報する反面、実効性を高めないといけないため、どこまで不法な処理を防止できるかについては、震災の事例等からの知見を踏まえたい。また、表現については、計画に記載する際に改めたいと思う。
- ・(山根委員) 一次仮置場への搬入制限は難しい。地元住民の方であれば車で搬入となるので、免許証での住所の確認とか、業者の方であれば委託を受けたあるいは手続きを経たという証明等で確認しているが、他県からの応援に来ていただいている職員等が対応すると、押し切られることも多く、確実に把握する方法は正解が見えていないのが現状である。また確実に把握をしたとしても、管理が厳しいところへの搬入は少なくなり、管理の緩い仮置場の方へ搬入が流れる傾向があることも課題である。
- ・(切川委員) 仮置場への搬入を厳しく制限すると不法投棄を生むことになるので、ステーションにあるものは基本的には回収せざるを得なくなると思う。
- ・(高田座長) これまで行われてきた減量化推進施策の中で、有料化等はごみを出しにくくするような仕組みであり、実際にはごみが減量されているのではなく、退職品、便

乗ごみとなりうる物が単に家の中に貯め込まれているということもある。計画の議論からは少しずれるかもしれないが、平時に排出してもらうような施策にも取り組むべきだと思う。

④受援体制

・資料３－４に基づき、事務局より説明。

- ・（古谷委員）東日本大震災では、都のスキームに参加し、女川町の廃棄物の受入れに清掃工場が協力したという経緯がある。連絡調整以外に枠組みを作るということも必要だと思うので、その点もご配慮いただければと思う。
- ・（平山委員）考え方として、受援計画という考え方もある。受援の計画を別に作ることは難しいと思うが、目標を明確にし、手順・フローを応援に来た方に説明できるようにしておく必要がある。そのためには状況認識が必要である。都の方針、各区市町村の現場の方針、対応状況がどうかを共有できるようにするために、業務の中での標準化、フォーマット等の統一等を併せて検討していく必要がある。また、顔の見える関係を構築しておくことは、受援体制の確立のためには重要なので、計画への記載を考えてもらえればと思う。P３の受援体制については、被災した側からすると大変なことなので、区市町村と都の受援班同士でやり取りをする、都の受援班は他県や国とやり取りをする、というようなワンストップ的な形で考えたほうが実質的に動け、また調整もしやすいと思う。
- ・（切川委員）現在、内閣府で自治体向けの受援ガイドラインを作成しているところである。内閣府の受援の考え方からすると、細かすぎると感じた。廃棄物の部分だけでなく、都全体として受援をお願いすることになり、例えば廃棄物のことが分かる方を何人、というような要請の仕方になると思うので、もう少しざっくりとした整理の方が良いと思う。また、受援する場合には、後で必ず費用の支払が発生するため、記録係も必要である。記録の仕方にも様々な方式（京大方式、西宮方式、東松島方式等）があるようだ。防災部局にそうした情報があると思うので参考にすると良い。さらに、体制の部分と受援でお願いする部分とは切り分けたほうが良い。仮置場の管理や災害廃棄物の進行管理等、自治体からの受援ではなくスーパーゼネコンなどの民間事業者への委託で対応できるものもある。すべてを職員で対応する体制を考えなくてもよいと思う。
- ・（山根委員）受援体制を構築は、担当者の業務がオーバーフローし被災自治体が組織として動けない状況を打破するためのものであり、担当者の業務を一元的に減らすために、支援に入った方々を一同に集め、どのような業務を今日やったのかということや現状の現場での問題点等を話し合い、優先順位をつけて今後活動していく、ということを日々繰り返していくことが受援体制を構築していく際のイメージである。受援体制をなるべく早めに立ち上げることが、組織として業務が回っていく第一歩となる。この体制を作るのが都と国のどちらかというのは一概には言えないが、連携して支援していくイメージである。P２に資料に記載されている内容は、処理が進んでからの話であり、発災直後に体制化をいかにして図っていくかというところを支援して構築

していくこととなると思う。

- ・（高田座長） P 2についてやや細かすぎるとの指摘があったが、実際に支援を受ける側のことを考えると、ノウハウ・知見、資機材、人員の3つの軸で大まかな整理をすることも考えていただければと思う。
- ・（事務局・藤井） 発災直後に受援・支援がどのように展開されるかを考えてみると、実際に現場が何を求めているかまでは整理できないのではと感じている。枠組みを整理する前に多くの支援が入ることを想定し、P 3のスキームを提示させていただいたのだが、区市町村で共同組織が立ち上がっているのであれば、区市町村の受援班同士で考えていただき、都へ話があったのならば、都から速やかに情報等を伝えて自治体の共同組織で考えていただく。都と区市町村の共同組織の受援班と速やかに調整しなければならないと思っている。直接区市町村に流れる情報と都から流れる情報をうまくコントロールすることが重要だと感じた。
- ・（事務局・新井） 実際に何に困るのか分かっていない状況なので、事前の準備として、区市町村と情報共有すべき事項だと感じた。

⑤処理事業ロードマップ

- ・資料3－5に基づき、事務局より説明。
- ・（今井委員） 処理期間3年は大規模災害を想定していると思うが、実務的にはこの期間の整理の仕方で良いと思うが、都民目線からの表現（例えば1ヵ月後、3ヵ月後、半年後、1年後で災害廃棄物処理がどのような状況になっているか）が実行計画では当然必要だが、処理計画の中でも必要なのではないかと感じた。それが、発災何か月後には行政としてこうしたい、ということを伝える都民への広報のインセンティブにもなると思う。
- ・（平山委員） 道路啓開等の他部局、自衛隊等の業務に関してはどこまでロードマップに記載するのか、お聞かせいただきたい。また、し尿処理については、仮設トイレからのし尿が対象であり、通常の家からのし尿は本計画の対象外としていることは明記したほうが良いと思う。
- ・（切川委員） 災害査定に関しては、年内に実施することが基本であるため、1年目にも査定を入れておいていただければと思う。
- ・（事務局・藤井） 都民目線での表現とのご指摘に関しては、工夫していきたいと考えている。自衛隊の支援も想定しておいたほうがいいのかも。他部局の話も含めて、マニュアル等の整理が必要だと感じている。また、し尿についてもわかるように記載したい。

⑥災害廃棄物処理の進行管理

- ・資料3－6に基づき、事務局より説明。
- ・（切川委員） 災害廃棄物処理に関する民間事業者等への業務発注の状況を管理することが必要。また、処分先、再生利用先との調整、道路や水道、電気などのインフラの復

	旧状況等も入れておいたほうが良い。 ・（平山委員）進行管理とは、最終的には業務管理のことだと思う。何が目標で、どこまで完了したのか、どのようなリソースの中で、今後どのような状況になりそうで、あとどの程度かかるのか、日々、又は定期的にチェックをしていくことが進行管理だと思う。処理の進行管理と業務管理が一体とならないといけないので、業務管理をしっかり行っていくことに関しても書いていただきたいと思う。 （４）今後のスケジュールについて ・資料４に基づき、事務局より説明。 ・（事務局）WGでの検討状況を次回の部会に諮りたいと考えている。部会で課題等を抽出いただいて、次回のWGでは計画の中間取りまとめに向けて議論を進めていただきたい。部会は１２月１６日、WGはその後の開催を予定している。それ以降は、中間取りまとめ（案）ということで、再度部会に報告し、一旦審議会の総会に諮った後、パブリックコメントをとり、計画（案）を再度審議会に諮る予定である。事業者へのアンケート・ヒアリングについても同時並行で進めたい。 （５）その他 ・特になし。 ３ 閉会 － 以上 －
--	---